

報告事項名	「令和6年度第1回（通算第3回）木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会」開催結果
委員会開催日時	令和6年5月27日（月）9時30分～12時00分
出席者	委 員：上原委員長、増渕副委員長、増井委員、上杉委員、内田委員、村井委員、松本委員、古城委員、炭本委員、森井委員 助 言 者：京都府立山城郷土資料館 福島館長 事 務 局：京都府文化財保護課 藤井主幹兼記念物係長、中居主査、桐井副主査、溝口技師 木津川市教育委員会：竹本教育長、平井教育部長、八田文化財保護課長、永澤課長補佐 (傍聴者：1名)
場 所	木津川市役所本庁舎 5階全員協議会室
委員会開催結果	<p><b>【開催結果】</b> 令和6年度第1回木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会を開催したので、以下のとおり報告します。 →：事務局</p> <p>1. 開会 2. 挨拶 竹本教育長 3. 議事 ①木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画について（継続審議）</p> <p>●事務局から資料（今回は主に京都府作成）第3章（追加分）及び第7章～第9章について、章ごとに提案説明、質疑応答、意見交換を行った。</p> <p>●内容に係る主な意見は以下のとおり。</p> <p><b>第3章 史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）の概要</b> (追加分) (4)活用の現状、(5)整備の現状</p> <p>(委員) (4)活用の現状 1 頁目 (1)アクセス 1行目「JR 加茂駅から恭仁宮跡までは、歩いて20分の距離にある」について、実際には徒歩で30～40分要する。ハイキングで、加茂駅～恭仁宮跡～海住山寺のコースを歩かれるグループが多い。</p> <p>(委員長) 加茂駅から恭仁宮跡へのアプローチ説明に地図を入れた方がいい。</p> <p>(委員) 恭仁宮跡来訪者は、自動車の方が多い。駐車場と定められたところがないため、仮整備広場や旧御靈神社参道に駐車されている。</p> <p>(委員長) 現状のこととして記述するように。</p> <p>(委員) (5)整備の現状 4 頁目(5)便益施設の項目で「ベンチは、4箇所に設置」とあるが、他に旧御靈神社にもあったのでは。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために公園の使用が制限された時も、恭仁宮跡は公園ではないので、公園代わりの来訪者が多かった。</p> <p>(委員長) 地元の方の利用方法にもふれる方がいい。</p> <p>(委員) 恭仁宮跡は地元の誇りであるが、それ以外にも例幣使料、大井手用水、デレーヶ堰堤など、歴史が重なり、今もそこに住んでいるところがいい。</p> <p>(委員長) 瓶原地域の文化財一覧に、例幣使料を追加すること。</p> <p>(委員) くにのみや学習館に年間5,000人の来訪者があるとの記述。多いと思うが、評価は。 → ハイキングやトイレ利用も多いと思うが、施設規模からすれば多い。</p> <p>(委員) ふるさと案内・かもが、一度に40～50人の団体を案内されることも多いということもある。</p> <p>(委員) 「ふるさと散歩」の散策コースにしたり、恭仁宮跡と海住山寺をセット</p>

で案内依頼を受けることが多い。くにのみや学習館は、トイレ休憩のためにほぼ立ち寄る。

(委員) くにのみや学習館来訪者は、トイレ利用が大きな比重を占める。

(副委員長) トイレは、くにのみや学習館と海住山寺にしかない、といつても増やせばいいというものでもない。

(委員) 活用と整備の現状について、自動車での来訪者のための駐車場について、徒歩での来訪者のための標識や案内サインについて、いずれも現状が案には書かれておらず、今後の判断に必要な情報が少ない。バーベキュー利用やコロナ禍での広場利用についても記述がない。普及啓発にかかわって、小学校教科書だけでなく副読本での記載内容についてもふれるべき。文化観光面からは、恭仁宮跡と周辺文化財との連動の現状から課題を明らかにして。パンフレット類等紙媒体情報の種類・設置場所や、AR・VR 活用を想定するなら Wi-Fi 環境の現状についても記述を要する。

(委員) 活用のためのインフラ、文化観光ルート、副読本と郷土学習など、恭仁宮跡を中心に、さまざまな視点から、関係するものとどう連携するかが重要。

(委員長) 加茂駅前には、観光案内所もあるが、案には記述がない。

(委員) ふるさと案内・かもが、駅構内で土・日曜日の午前中のみ案内所を開いている。観光協会は、これとは別に駅から少し離れたところで開設されている。

## 第7章 活用

(委員長) 自動車での来訪者用駐車場をどうするか。

→ 駐車場のことを明確に書く必要があると思う。団体客の受入れ方針によって、書きぶりも変わる。

(委員) 海住山寺も防災道路を整備され、ある程度の車両は近くまで通行可能になったが、恭仁宮跡を拠点にタクシーで往復されることもある。

(委員) 年に数回、大型バスでの恭仁宮跡への来訪者を案内することがある。市に申請し、駐車場所を確保している。

(委員) 第7章(3)「活用の方法」と同じタイトルが第11章にもあり、第5章にも「保存活用の基本方針」があって、それぞれの関係が不明確。第7章では、課題の明確化をすべき。今後の課題解決につながるように。

(委員) 第7章の構造が不明確。生活空間と一体となっている文化財は、来訪者にとって魅力的、しかし十分活用されていないといった、現状と課題を整理すべき。

(委員) 国道163号が朝堂院地区の中央を東西に走っている。来訪者が安全に横断できるようにすることは通学路の安全にもなり、住民にもメリットがある。

(委員) 遺跡保存整備と生活環境向上の共存両立を、理想として計画に書いてよいと思う。

(委員) 恭仁宮跡内の道路は生活道路であり、恭仁小学校は地域コミュニティの核であり、史跡内に農地や用水路が通る。史跡は生活の場でもあり、地元住民によるまちづくり協議会が市から草刈り作業を受託している。しかし、草刈り作業登録者70~80人の半分以上が70歳以上で、現状で持ちこたえられるのはせいぜい10年。草刈りをしないと人も住めなくなる。今後、維持管理はしやすく、かつ生活環境として清潔感を保持できるように。

(副委員長) 案では、活用の地区区分を「内裏・大極殿院地区」とか「朝堂院地区」で設けている意図は。

→ 国道で南北を区切るのも味気ないため。

(副委員長) 見ることのできる遺構部分と、小学校という地域コミュニティの拠点が重複しており、活用範囲の設定が難しいと考える。

→ 地区の区分などは、この委員会でご意見をおうかがいしたい。

(委員) 第3章「(4)活用の現状」と、第7章「(1)活用の課題」は、項目立ても

対応している。第7章「(2)活用の基本方針」は整理が必要。「(3)活用の方法」も現状と課題の項目に沿って方法を書くようにし、遺構地区ごとに活用方法が異なることも、現状と課題としてあげておくのがよい。  
→ 府のプロジェクトとの関係や、史跡の内と外での関係が、齟齬しないよう検討する。

## 第8章 調査

(副委員長) ここは、恭仁宮跡調査専門家会議での議論を先行させるべきでは。  
→ 文化庁からの指導により、この項目を設けた。  
(委員長) 今までの調査でも未解明なまま残っている課題を書くことは必要。  
→ 必要な調査は決して終わっていないことを明記し、調査の妨げになる整備は見合わせることを記述する。  
(委員) 調査方針として、内部構造の解明としておくのはよい。活用整備に不可欠な範囲を示し、詳しくは恭仁宮跡調査専門家会議に従うこととして、この保存活用計画が恭仁宮跡調査専門家会議の足かせにならないようにしておくこと。  
(委員) 調査成果を地域住民と共有し、調査と保存活用・学習・観光との連動を意識すること。

## 第9章 整備

(委員) 「(1)整備の課題」は、すぐには解決しない、時間をかけて継続し検討する内容であり、民間活力の活用も検討の必要がある。整備にあたって解決しなければならないことを、報告書として「検討課題」としてどう書くか。第8章の調査についても、考古学的課題だけでなく、遺跡のマネジメントのために必要な調査課題も、報告書としては必要ではないか。  
→ 他団体の先行事例をご教示いただきたい。  
(委員) 先行事例はなく、ここで書けば全国の参考事例になりえる。  
(委員) 恭仁宮跡の歴史資料館は必要と考える。  
→ ガイダンス施設は必要であるが、恭仁宮跡だけでは文化観光の拠点となりえないと考える。  
(委員) 旧御靈神社の樹木は、なくした方がいいのか。  
→ 恭仁宮跡の整備に主眼を置けば、大極殿の規模や距離感の体感の妨げにならかねない。なくすべき、という考えではない。  
(委員) 御靈神社が、ここに祀られたのも恭仁宮跡の歴史。  
  
(委員) 恭仁宮と国分寺は別時期のものということがわかるよう、来訪者には説明板で示し、今のたたずまいや全体の魅力は残したい。  
(副委員長) 地元が大事というものを残す。この提案は、両極であるが、対立するものではない。奈良時代の造成の痕跡である可能性のある段差も重要であるし、のちの時代の神社参道も地元住民には大事なもの。  
→ どちらかに決めたい、というわけではない。  
(副委員長) 復元するには、恭仁小学校の移転が必要なため、現実的ではない。復元整備されている平城宮との差別化も必要。  
(委員) ガイダンス施設とは、くにのみや学習館のことか。  
→ ガイダンス施設となると、恭仁宮に特化したものになるので、持続可能な運営は難しいと考える。必要性は理解できるが、多額の公費を投入し続けるのは厳しいため、文化観光の拠点としての機能を有するものとしたい。  
(委員) 第9章2ページ目5行目「史跡恭仁宮跡の魅力だけでは、持続し続けることは難しい」と、この計画には書くべきではない。保存活用は、史跡の価値の保存とともに、地域コミュニティも大事で、実際の方法については今後に委ねるとしても、両立併存の方針を関係者全員で共有を図るべき。

(委員)他の観光資源との連携について。  
→ 府としては、観光拠点にしたい。  
(委員)ガイダンス施設で発信するような情報を、デジタルミュージアムのようなサイトで発信し、現地への誘導と、さらなる充実の必要性を訴える。考古学的な本質的価値と並列して社会的価値についても取り上げるように。  
→ 本計画にも、副次的なものとして記述する案としている。  
(委員)今ある資源の活用が重要と考える。

#### 4. 閉会

次回は、8月28日（水）午前9時30分から開催。前回（3月）と今回の提案に対する委員からの意見を反映した、第1章から第9章までの修正案を提案する予定。